

(案)

2020年度 玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について

玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画について、以下のとおり2020年度の修正を行います。

1 「原子力災害対策指針」等の改正に伴う記載の修正

「原子力災害対策指針」及び「原子力災害対策指針の緊急事態区分を判断する基準等の解説」の改正（2020年2月5日）、「原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則」の改正（2020年8月21日施行）等に伴い、緊急時活動レベル（EAL）の判断基準の一部見直し等、関連する記載の修正を行います。

2 玄海2号機廃止措置に伴う記載の修正

玄海2号機の廃止措置に伴い、原子力防災資機材の修正等、関連する記載の修正を行います。

3 読み替えの反映

現在、読み替えにて対応させていただいている国土交通省自動車局の組織再編に伴う記載変更について、修正を行います。

4 その他

上記の他、記載の適正化等を行います。

以上

1 「原子力災害対策指針」等の改正に伴う記載の修正

項目	修正内容
緊急時活動レベル（EAL）に関する記載の修正	・ EALの判断基準、名称の一部見直し ・ EALの名称変更に伴う通報様式の修正 など

2 玄海2号機廃止措置に伴う記載の修正

項目	修正内容
廃止措置に伴う記載の修正	・ 原子力防災資機材の一部削除 ・ 原子力災害対策活動で使用する資料の追加 など

3 読み替えの反映

項目	修正内容
国土交通省自動車局の組織再編	・ 通報先の組織名称を修正（2020年4月16日読替連絡）

以上